

東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）の概要

修正の目的

新たな被害想定で明らかになった震災リスクから、都民の命とくらしを確実に守るため、東京の総力を挙げて防災対策を進める上での羅針盤となる地域防災計画（震災編）を修正

新たな被害想定（R4.5）の概要

▶ 強い揺れや火災によって、甚大な人的・物的被害が発生

最大死者数：約6.1千人 最大建物被害：約19.4万棟等（都心南部直下地震）

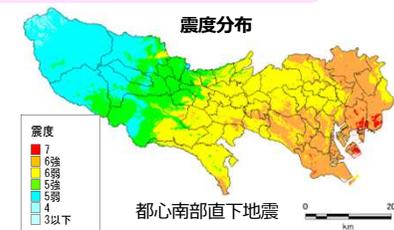
▶ 都民の身の回りに起こりうる被害の様相（定性シナリオ）を提示

ライフラインの途絶や避難所生活の環境悪化、復旧までのプロセスなど、発災後から時間の経過とともに、身の回りに起こりうる事態を災害シナリオとしてわかりやすく提示

▶ 今後の防災・減災対策の推進による被害軽減効果を推計

住宅の耐震化や家具等の転倒・落下防止対策、出火防止・初期消火対策などの対策を進めることによる人的・物的被害の軽減効果等を初めて推計

前回の被害想定から
人的・物的被害は3～4割程度減少



| 対策 | 被害軽減効果 |
|--------|---------|
| 住宅の耐震化 | 6割～8割程度 |
| 出火防止対策 | 7割～9割程度 |

防災・減災対策の推進による被害軽減効果

修正のポイント

Point.1 ▶ 10年間の変化等を踏まえた課題と解決に向けた基本認識

Point.2 ▶ 3つの視点と分野横断的視点に基づく減災目標の設定

Point.3 ▶ 減災目標とその達成に向けた指標及び主な取組

東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）の概要

Point.1 10年間の変化等を踏まえた課題と解決に向けた基本認識

この10年の取組や社会環境の変化等を踏まえた課題

家庭での防災行動や地域での防災活動は鈍化傾向も、今後の活性化による被害低減効果は大きい

- ▶ 自主防災組織の活動数は**半分以下** 活動頻度(防災訓練) 約0.87回 → 0.35回/年
- ▶ コロナ禍等で企業の**テレワークは大きく進展** テレワーク実施率 14.8% → 64.3%
- ▶ 今後の自助・共助の取組促進により、被害は**大幅に減少する見込み**（被害想定）

道路閉塞や中枢機能を支える行政施設・ライフラインの被害により応急対策が遅延するおそれ

- ▶ 沿道建築物の**耐震化は道半ば** 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化 79.1% → 87.4%
- ▶ 熊本地震では一部市町で庁舎が損壊し、災対本部移転を余儀なくされるなど**初動対応が混乱**
- ▶ ライフラインの基幹施設の被災による**復旧の長期化**のおそれ（被害想定）

都民の居住形態やライフスタイルの大きな変化、感染症対策など複合的な事象も想定した対応が必要

- ▶ スマートフォンの普及率は**約6倍** スマートフォン世帯保有率 14.6% → 93.0%
- ▶ 在宅避難が可能な耐震性能の高いタワーマンション等の超高層建築物は**約4割増加**
- ▶ 令和2年7月に発生した熊本県での豪雨では、災害発生後に**感染者が急増**

解決に向けた基本認識

自助・共助の備えを促進

ハード対策の加速化はもとより、家庭や地域における防災・減災対策の推進が重要

応急対応力を一層強化

都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制のさらなる強化が必要

被災者の早期の生活復旧

すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活を確実に確保する必要

東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）の概要

Point.2 3つの視点と分野横断的視点に基づく減災目標の設定

基本認識の下、3つの視点と分野横断的な視点に基づき、減災目標を設定するとともに、その実現に向けた指標や防災対策を具体化

3つの視点と分野横断的視点

| | 視点1 家庭や地域における 防災・減災対策の推進 | 視点2 都民の生命と我が国の首都 機能を守る応急体制の強化 | 視点3 すべての被災者の安全で質の高い 生活環境と早期の日常生活の回復 |
|-----------|---|---|--|
| 3つの 視点 | 一人ひとりの防災・減災対策に加え、町会、自治会、ボランティア等が連携し、地域の総力を結集して防災力を高めていく | 都や区市町村等の業務継続体制の確実な確保や都市基盤の早期回復などにより、都民の生命と首都機能を守り抜く | 居住形態の変化等も踏まえ、被災者の生活環境の質を高めるとともに、都民一人ひとりの日常を一日も早く取り戻す |
| + | 以下の分野横断的な視点も加え、対策強化に向けた具体的取組をとりまとめ | | |
| | ハード対策 | すべての防災・減災対策の前提となる「強靱なまちづくり」の加速化 | |
| | 多様な視点 | 被災経験や被災地支援の教訓を活かし、女性や要配慮者など多様な視点を防災対策に反映 | |
| | 防災DX | 防災対策の実効性を高め、加速化するツールとしての「防災DX」を積極的に推進 | |
| | 人口構造 | 若い世代の減少や「高齢者の高齢化」など、今後の人口構造の変化も踏まえた対策を推進 | |
| 連携 | 区市町村や関係機関など、各主体との一層の連携強化により、各防災施策を重層化 | | |

減災目標

TOKYO強靱化プロジェクトで示した「2040年代の目指すべき東京の姿」を実現するため、中間地点である **2030年度** までに、首都直下地震等による **人的・物的被害を概ね半減**

東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）の概要

Point.3 減災目標とその達成に向けた指標及び主な取組

減災目標の達成（2030年度）に向けた指標

※ 途中年度における目標値は、令和5年度に作成予定の新たな防災プランで設定

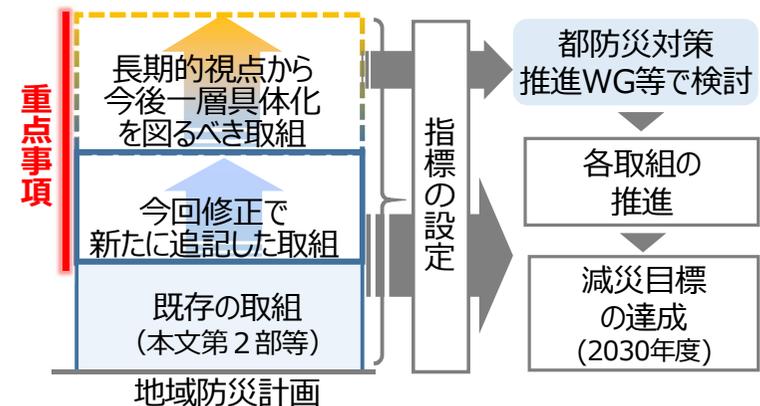
| 家庭や地域における防災・減災対策の推進 | 都民の生命と我が国の首都機能を守る応急体制の強化 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ▶ 出火防止対策実施率（感震ブレーカー設置） 25% ▶ 初期消火対策実施率（消火器設置） 60% ▶ 家具類の転倒・落下・移動防止対策 75% ▶ 自助の備えを講じている都民の割合 100% <p style="text-align: right;">視点1</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定沿道 総合到達率 99%（2025年度） ・ 一般沿道 耐震化率 90%（2025年度） ▶ 都内全区市町村でBCP策定 ▶ 都内全区市町村で受援応援計画等策定 ▶ 一斉帰宅抑制等、帰宅困難者対策条例の内容を把握している事業者の割合 70% ▶ 一時滞在施設の確保 90% <p style="text-align: right;">視点2</p> |
| <h3>すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復</h3> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全ての避難所において通信環境を確保 ▶ 全ての避難所における安全で質の高い生活環境の確保 ▶ 災害時トイレ空白エリアを解消 <p style="text-align: right;">視点3</p> | |

分野横断的視点：ハード対策

- ▶ 住宅の耐震化 ・旧耐震基準の耐震性が不十分な住宅を概ね解消（2025年度）・新耐震基準の耐震性が不十分な木造住宅を半減（2030年度）
- ▶ 整備地域の不燃化 全整備地域の不燃領域率 **70%**達成 ▶ 特定整備路線の整備 全線整備（2025年度末）
- ▶ 無電柱化の推進 ・第一次緊急輸送道路**50%**（2024年度迄）
- ▶ 水道管路の耐震継手化 断水率が高いと想定される地域の解消（2028年度迄）
- ▶ 下水道管路の耐震化推進 ・耐震化等を実施した施設の割合**93%**（2025年度）・浮上抑制対策を実施した道路の割合**93%**（2025年度）

減災目標の達成に向けた取組

- ▶ 10年間の主な取組状況や社会環境の変化等を踏まえた対策を「重点事項」として位置付け
- ▶ 令和5年修正に向けた検討において、各主体の役割や取組が整理できたものは、第2部等にその内容を記載
- ▶ 一方、減災目標の確実な達成のため、長期的な視点から今後一層具体化を図るべき取組については、引き続き、「東京都防災対策推進ワーキンググループ」等において検討



地域防災力の再興元年

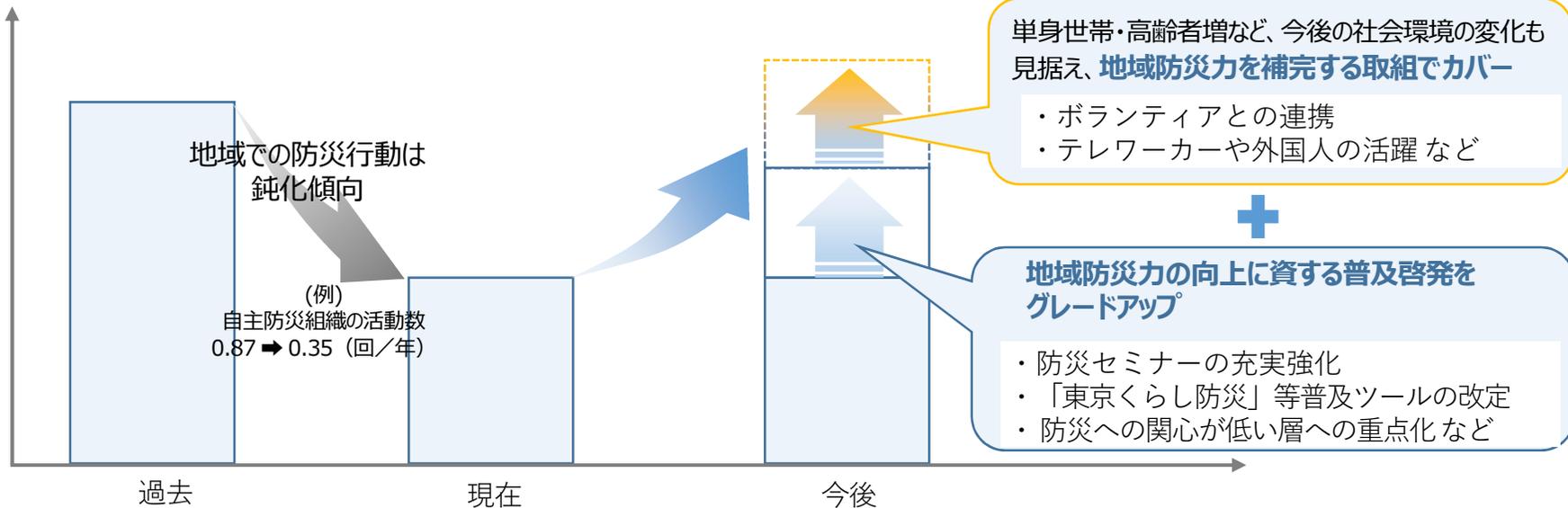
修正のポイント

- ✓ 防災ブック「東京防災」「東京くらし防災」等により、女性・要配慮者等の視点、災害関連死対策の観点等を踏まえた防災対策について、普及啓発を推進
- ✓ 平常時から社会福祉協議会・関係団体等とのネットワーク形成を推進
- ✓ 東京都防災（語学）ボランティアシステムを活用し、東京都防災（語学）ボランティアを派遣

今後具体化を図るべき主な対策

- ✓ 防災に関心のない人に向けた普及啓発の充実強化等により、自助・共助を底上げ
- ✓ テレワーカーや外国人等が地域の「新たな共助の担い手」として活躍できるようにするための方策の具体化
- ✓ 区市町村やNPO等との連携による、多数の災害ボランティアの受入れ体制を充実強化

■ 今後の地域防災力の向上イメージ



減災目標の達成に向けた主な取組②

主な
取組

「どこでも」「誰でも」つながる通信の確保

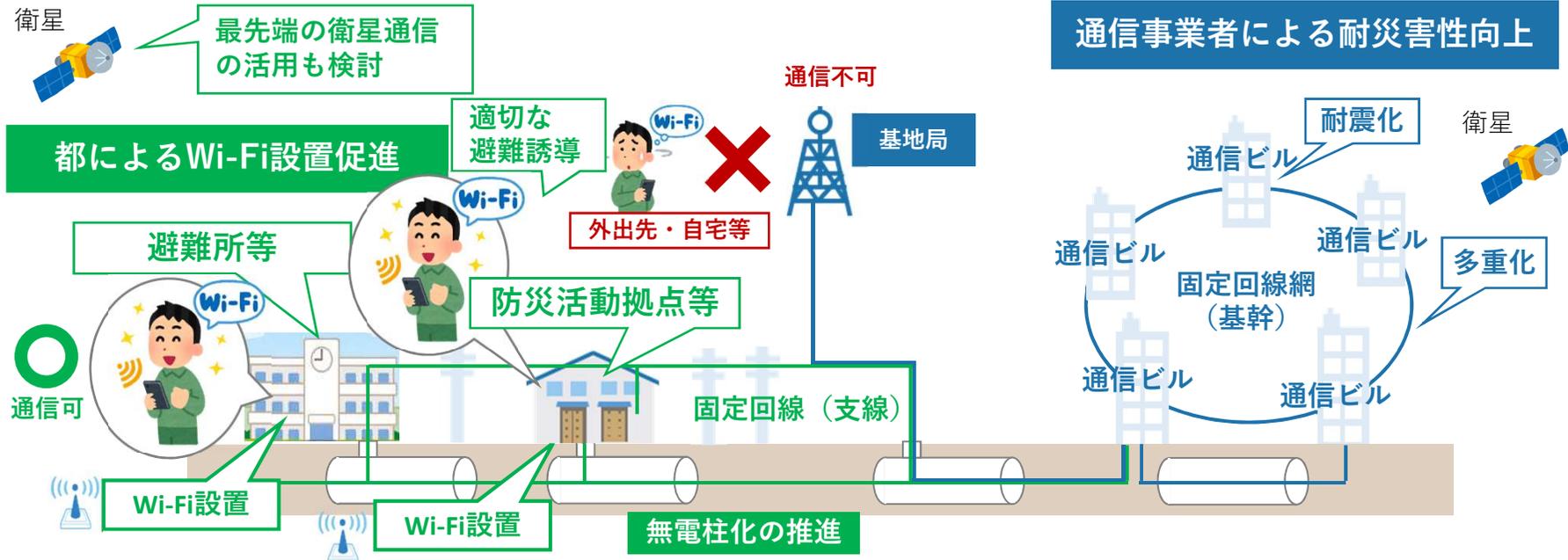
修正のポイント

- ✓ 避難所として指定されている都立施設等に対して、Wi-Fiアクセスポイントを設置することにより情報インフラの整備を推進
- ✓ モバイル衛星通信機器等の活用などにより情報通信の基盤強化と通信手段を多様化
- ✓ 平時より、都とライフライン事業者間の連絡・情報共有体制を密にし、災害時の相互連携体制を構築

今後具体化を図るべき対策

- ✓ 自宅や避難経路上などあらゆる場所における被災者の通信の確保
- ✓ 発災時の大規模停電や通信途絶による、キャッシュレス決済等への影響を踏まえた対応策を検討
- ✓ より実効性のある相互応援体制の構築など、各種ライフラインの早期復旧に向けた態勢を強化

■ つながる通信の確保イメージ



減災目標の達成に向けた主な取組③

主な
取組

東京の特性を踏まえた「マンション防災」の展開

修正のポイント

- ✓ マンション関連業界との連携による普及啓発の推進
- ✓ 在宅避難の必要性等とあわせて、「東京とどまるマンション」の普及を促進
- ✓ マンション管理士を派遣し、自主防災組織の設立に関する手続支援や円滑な合意形成に向けた助言等を実施
- ✓ 関連業界などとの連携により、エレベーターの早期復旧に向けた全国的な応援体制の構築を促進

今後具体化を図るべき対策

- ✓ 住民・管理組合・管理会社のそれぞれに対する多面的で、効果的な普及啓発策の推進
- ✓ 区市町村のマンション防災の取組に対する支援策の充実強化
- ✓ 地震に強いエレベーターへの更新等を促す方策の強化と、さらなる早期復旧に向けた体制整備

■ マンション防災の展開イメージ

助け合いの精神の醸成

- 各種セミナーの充実（管理組合向け、個人向け）
- 広報の展開（リーフレットを防災ブックとともに全戸配布）
- 関東大震災100年を契機としたシンポジウム、出前講座 等

様々な取組を連携させ相乗効果を発揮
マンション防災を戦略的に推進

町会・自治会支援を通じたコミュニティ活動の促進

- 地域の様々な課題解決に向けた支援を通じて、防災にも寄与する町会・自治会の活動の活性化（「地域の底力発展事業助成」によるコミュニティ活動の促進）
- マンションにおける自治会活動や地域コミュニティとのつながりの強化 等

災害時でも生活継続しやすいマンションの普及

- 「東京とどまるマンション」のPR
- 登録マンション管理組合に対する防災備蓄資器材の購入支援
- 「マンション管理ガイドブック」による地域コミュニティとの連携促進 等

減災目標の達成に向けた主な取組④

主な
取組

災害関連死の抑制にも資する避難生活の環境改善

修正のポイント

- ✓ 市町村における保健活動班による巡回健康相談等が円滑に行われるよう、**通信機器を活用したリモート支援を実施**
- ✓ 女性・要配慮者等の視点を踏まえた、**避難所管理運営指針の改訂や区市町村の避難所運営体制整備の支援**
- ✓ **区市町村との連携による総合的なトイレ対策の推進**
- ✓ 都と区市町村は、食料、生活必需品や**感染症対策に必要な物資等を備蓄するとともに、調達体制を確保**

今後具体化を図るべき対策

- ✓ 在宅避難者など**避難所以外への避難者に対する公衆衛生等に関する支援体制**の構築
- ✓ 避難所における**健康観察体制を強化**し、心身の不調をいち早く察知する体制の構築
- ✓ **避難生活に伴う心的・身体的負担の軽減**に向け、避難所生活環境の改善に向けた**支援策の充実強化**

■ 避難生活環境の充実強化

・段ボールベッドや簡易テント等、環境改善の向上に資する物資の備蓄



簡易テント



段ボールベッド

内閣府「令和3年版防災白書」



段ボールベッドの保管

災害時に想定されるレンタル資機材の例

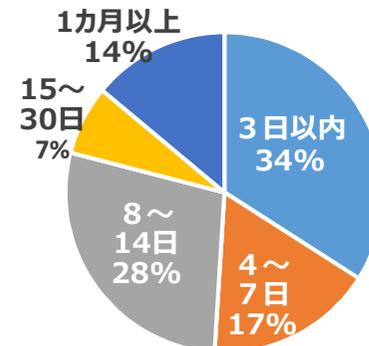
- ・ 仮設トイレ
 - ・ 発電機
 - ・ 冷蔵庫など家電
 - ・ 空調機器（冷暖房器具）
 - ・ フォークリフトなど荷役資材
- 等

■ トイレの確保

東日本大震災の教訓

仮設トイレが被災地の避難所に行き渡るまでに要した日数

3日以内は**34%**



津波被害のあった石巻市等にある公立学校等の計272か所の避難所のうち、約4割のトイレで汚物処理が十分にできず、少なくとも約50人に下痢、約20人に嘔吐の症状が発生

内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」

名古屋大学エコトピア科学研究所 岡山朋子氏(2011年度調査)